

カンダハル碑文の問題点

久保田 周

一九五八年にアショーカ詔勅の一つであるカンダハル碑文が発見され、同年 *Serie Orientale Roma XXI* が伊語で公けにされた事は既に周知の事である。更に六年後の一九六四年に同 *XXIX* が英語で刊行され、同碑文のその後の研究の成果が収録された。このアショーカ詔勅がギリシャ語アラム語のいわゆる *Bilingual Edict* として今日も尚その特異性を保持しており、それが単にアショーカ研究のみならず古代世界の文化の伝播状況、及び東西思想交流の一つの要として重要な鍵を握っている事は疑い得ない事柄である。前述の *S. O. R. XXI* においてウンベルト・シェラートは序論中に同碑文の特異性について次の如く述べている。(一)本碑文がアフガニスタンの最初のギリシャ語碑文であり、また同地域の最初の完全なアラム語碑文である。(二)ギリシャ語による唯一のアショーカ詔勅であり、またその詔勅の最西方のものである。(三)特に重要な一般的及び特殊の体系における地形学史の情報を提供している。即ちカンダハルのシャル・イ・クナは確実にギリ

シャ風の基盤に立つており、またアラロシヤ地域は恐らく、*Rock Edict 5, 13* にあるヨナの地域に一致する。更にほぼウリヤ王朝の最西方境界である。以上の事が正しければ、「カンダハル碑文は東西の出合いの確証として疑いなく挑発的内容を含み、更に言外の意味を架んでいる。事実この碑文は解釈に関する起点となり、多様な問題への再生であり、調査のために新しい展望を開くのである。」本碑文に関する以上の価値的特質を踏まえて特に指摘したい問題点は、アショーカの *dhamma* がギリシャ語圏並びにアラム語圏で如何なる感覚で受容され認識されたかを翻訳言語の言語学的立場から二三の考察を加え、それを基礎として比較思想的展開を試みたいのである。

一般に是認されているようにアショーカの *dhamma* はギリシャ語では *εὐεβεια* である。*εὐεβεια* は接頭辞 *eu* を伴ない、語根 *seb* から出来た動詞 *εὐσεβίω* の名詞形である。元来 *seb* は *to fall back before* の意味であり、*eu* は

greatness, abundance, prosperity, easiness 等を意味するから、古典期からこの語は上なる者、即ち神々に対する敬虔を表わしていた事は疑うべきもない。特にフォエルスターによれば、LXX におおつ Biblical Hebrew の yir'ah YHWH (神ヤウウ^hに対する畏敬)の訳に、*εὐσεβεία πρὸς τὸν κῆρον* を当つてゐる。(イザヤ 11・2, 33・6、箴言 1・7) インドにおけるアシューカの時代は、ギリシヤの世界では既にコイナーの活動期にあつたと考えられ、アテイカ方言から漸次コイナーへと拡大変遷する中に神の前に畏れを懐く事、或いは宗教的畏敬をもつ感覺的把握が *εὐσεβεία* 或いは *σεβήματα* において次第に高まりつつあつたのである。フォエルスターによれば、古典ギリシヤ語においては「偽証することが *οὐκ εὐσεβεία* である。」「臨終の父親を助けることが *εὐσεβεία* である」とあり、これらの事から *εὐσεβεία* は主として道德的範疇に属し、この点で *dhamma* に対応することは明白である。更に「それ故に教育のあるギリシヤ人にとつて *εὐσεβεία* の真の内容は神的であり、且つ高貴にして純清なる世界に対する敬虔と不思議なる畏敬でありまた礼拝そのものである。……それ故 *εὐσεβεία* はギリシヤ語圈においては *ἀρετή* であり、一つの徳として認められる以上、その反意語 *ἀσεβεία* は道德的に非難されるべきである。」と述べており、ここでわれわれは益々 *dhamma* と *εὐσεβεία* との接近を確認し得

るのである。アシューカの法の政治が仏教的であつたか否かについては速断は許されないが、それが仏教であれジャイナであれ、内容的には *dhamma* が宗教的背景を担つていた事は確實である。従つて *dhamma* 対 *εὐσεβεία* の中に倫理的特相と平行して宗教的特相を加味するとすれば、われわれは Old Testament から New Testament へと移行しなければならぬ。新約聖書において *εὐσεβεία* は 15 回、関連動詞形 13 回、形容詞副詞 9 回、その他の名詞形 8 回、合計 45 回あり、反意語 *ἀσεβεία* は 6 回、その語との関連形 11 回、合計 17 回となつてゐる。更に特徴的な事としては *εὐσεβεία* は新約聖書中主として後期文書に集中してゐる。この事は *εὐσεβεία* なる語そのものが原始キリスト教団の熱烈な宗教経験を通じての信仰の把握を表現する *πίστις* (信仰 243 回) にとつて変るだけの激しい内容を持つていなかつたと言う事であり、むしろ或る程度キリスト教が形成され定着した紀元後一世紀後半から二世紀始めにかけての文書において多く用いられたのである。従つて *εὐσεβεία* は人間の宗教体験の表面に現われないで、宗教経験を持續せしめ、且つ信仰に意義性を与えんとする二次的な働きを表わすと見る事が出来る。結論的には *εὐσεβεία* は東はバクトリア、西は地中海沿岸全域を含む通俗ギリシヤ語コイナーの圈内において、神に向けられた敬虔を内容とし、しかも瞬間的直接的宗教感情と言うよりはむしろ

統的屈折的宗教感情を的確に表明している。

ところで他方アラム語訳ではその中に数個のイラン語が混在しており、その中の一つに *pytyw* があり、これが *dhamma* に対応すると考えられる。S. O. R. XXI で *レビ・デラ・ビーダ* は一般的解釈として *patitay* 「同等化する」から公平審判を導き出し、更に正義と理解している。またバリアアの指摘するようにアベスタでは *patitay* が罪の告白であり、宗教的色彩をもつた言語であると言ふ事から、*レビ・デラ・ビーダ* 自身は *pytyw* に改峻の意味を見出ししている。S. O. R. XXXIX で *dhamma* のアラム語訳に関するその後六年間の研究成果が *Q*・ガルビニによつて発表された。それによると、*ドライパー* は *pytyw* の第三字ヨッドの代りに、全然別個の形 *distw* を考えており、また *ノーベル* は最後の字 *ワウ* は接続詞と見做して切り離し、これを *pytw* とする。ヘンベニヌテは *pytyw* を *hānōy* (*hant*) と同義語であると信じて *patitaya* と読み、「十年が継続された後に」と訳している。しかしこれらはいずれも読みが無理な所がある。*レビ・デラ・ビーダ* が提唱するように、イラン語の *pytyw* を「償いまたは改峻」であるとする時、内容的に妥当であるがギリシャ語訳との文脈上の妥当性はどうかを検討すべきである。改峻が直接にアシヨーカーのカリンガ征服後の悔恨と関係し、更にまた即位後十年にアシヨーカーが法の巡行に出たことが *Rock Edict 8*

にあり、アシヨーカー自身ピクガディカとなつたと言ふ経緯を考慮すれば、*pytyw* を改峻、償いと訳す事が妥当であるように思われるが、しかし S. O. R. XXI でその語を「正義」と理解した事は *dhamma* の特性内容との関連におつて、この方がよりの確であるように思える。因に *Biblical Hebrew* では動詞 *pathach* は砕くという意味であり、これには正しい事柄への積極的行為が伺える。償いと訳す場合これが *evēšēta* との関連において適合せず、むしろアシヨーカーの個人的経験に基づいた心理的描写の上に立つ言葉として受け取れる。ここで特にアラム語で紹介されたアシヨーカー詔勅が、そのアラム語訳中に幾つかのイラン語を混入せしめた事については *ガルビニ* は次の如く指摘する。即ちその中に原文の一行目の *pytyw* 及び三行目の *shy* 六行目の *prsty* がアラム語の接尾辞を伴わないで単独でイラン語が使用されている事実から、アラム語の最東方の語形が他の言語、例えばイラン語、エジプト語、ギリシャ語の影響を受けて、アラム語自身の音韻論上及び語形論上の体系に吸収された発展的な時期を逸脱してしまつてしていると指摘している。つまり *ガルビニ* はこの地方のアラム語がイラン語に対して無能であつたとの見解をとるのである。そこでアラム語が書き言葉であり、イラン語が話し言葉であると言ふ立場を押し進める仮説を採用するとすれば、当面われわれが最も問題とする *pytyw* は彼らの日常

的言語によつて表現されたより積極的な内実的要因を保有し、恐らくレビ・デラ・ビーダやガルビニの述べるような改峻或いは償いと言う個別的解釈ではなく、公平或いは正義を意味する一般的概念の中でこれを理解する事の方が *evēbeia* と *dhamma* との共通的地盤を確保するにより適切であると考えるのである。ターンは貨幣中に印された *dikaios* (正義) (救済者) とある中で一部彼の治世の後期に属するものの中に *dikaios* が採用されている事を指摘し、それと仏教的觀念との關係を否定的に述べ、むしろ *dikaios* をギリシヤ的觀念と見做しているが、これは *dhamma* が *pytiw* においてインラ語の再翻訳としての *dikaios* であると考える時に、先に述べた事柄の傍証となる。また *evēbeia* と *dikaios* が相互関連的言語である事は言うまでもない。ここでギリシヤ語で *evēbeia* と訳し、更にアラム語訳中特にイラン語で *pytiw* と訳して、西方文化圏に紹介されたアッシューカの *dhamma* は、敬虔乃至は宗教的畏敬、正義乃至は正統的判断を指示する。十四章刻文中に24に及ぶ *dhamma* の合成語があり、それをもつて政治の骨格的要素となし、且つアッシューカが *dhamma* なる語を使用する事によつてインラにおける伝統的觀念を内在させつつ、自己の政策中に新たな法の政治における國際的性格をもつて隣接国家及び諸民族に望んだ事実は、歴史

的に高く評価されねばならないであろう。

カンダハル碑文には、ダルマの伝播、不生、不屠殺、父母長上への従順、現世と来世への期待等が布告されており、これはインド側の主として十四章刻文中における内容と対応する。従つてインドのダルマの觀念を根幹としてアッシューカが *dhamma* の政治によつて西方諸國に示した内容が、東西文化及び思想の面においてダルマの觀念に關して *dhamma* というフィルターを通して西側に侵透していった事を、西側の宗教即ちユダヤ教、キリスト教等を考える場合に看過してはならない重要な一つの原点であると考ええる。従つて *dhamma* はダルマの理念(ダルマトロギア)との関連の下に考察する必要がある、それを西側の主流であるギリシヤの有の觀念を基礎とするオントロギアと、ハブライズムの生成の觀念を基礎とするハヤトロギアと対比させることによつて比較思想論の展開が可能となるであろう。

1 Serie Orientale Roma XXI, Un editto bilingue grecoarabico di Asoka, Roma, Is. M. E. O., 1958. 2 Serie Orientale Roma XXIX, A Bilingual Græco-Arabic Edict by Asoka, Roma, Is. M. E. O., 1964. 3 S. O. R. XXI, p. 8. 4 S. O. R. XXXI, p. 5. 5 Theologisches Wörterbuch zum Neuen Testament, Begründet von Gerhard Kittel, Siebenter Band 2, 1964, pp. 175-184 (W. Foerster). 6 S. O. R. XXI, pp. 20-21. 7 S. O. R. XXXI, pp. 44-46. 8 W. W. Tarn, The Greeks in Bactria and India, Cambridge Uni., 1951, pp. 262-263. 9 有賀鉄太郎「キリスト教思想における存在論の問題」東京創文社「一九六九年一七七一—〇〇頁。